

第三者評価結果

事業所名： ポピンズナーサリースクールみなとみらい

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・全体的な計画は、保育所の教育理念や方針、目標にもとづき編成されており、幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿、ポピンズ前年度の評価・振り返りなども参考にしながら、全体的な計画を作成している。実践での子どもの様子に関する職員の意見や、前年度末の保育所自己評価の評価内容も参考にし、職員の意見が反映されたものを作成している。子どもの発達や地域の特性などを踏まえ内容を見直している。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・温湿度計を各クラスに常備し適切な室温が保たれており、天候にも留意しながら定期的に換気を行っている。</p> <p>・設備に不備があるときにはすぐに本社担当部署と連携を取り対応し、安全な保育環境の維持に努めている。清掃マニュアルに則った清掃を行っており、衛生チェックリストを用いて清掃が行き届いているかを毎日確認している。</p> <p>・活動内容に合わせて可動式の玩具棚を動かしたり、遊具の選定を行うなどの工夫をしており、年齢は発達に合わせて定期的な見直しを行っている。</p> <p>・絵本棚の前に絨毯とクッションを用意し、子どもが落ち着いてゆったりと過ごせるようにしている。</p> <p>・午睡時はオルゴール音楽を用意し入眠しやすい雰囲気と入眠への導入づくりを行っている。</p> <p>・手洗い場やトイレは丸みのある設備をあつらえ、子どもに危険のないようにしている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・入園時面談において、施設長・主任・看護師が面談を行い、子どもの成育歴や既往症の他、家庭の教育方針などについても聞取り、把握できるように努めている。</p> <p>・気持ちを言葉にすることが難しい年齢、月齢の子どもには表情や様子を見て思いを代弁しながら、身近な大人として子どもが安心感を持てるような関わりをしている。</p> <p>・集団を動かすことを目的とするのではなく、一人ひとりの欲求を受け止めながら保育を展開することを職員の共通の目的とし、どの場面でも集団ではなく各子どもの気持ちに意識を向けるように努めている。</p> <p>・施設長、主任、副主任が経験の少ない職員の手本となるべく、正しい言葉遣いやわかりやすい言葉遣いをして子どもと接することとしている。子ども同士の言葉遣いについても、友だちがどんな気持ちになるか想像できるように「ふわふわことば、ちくちくことば」などを取り入れ、子どもにわかりやすく伝えている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・基本的な生活習慣の大切さを伝え、年齢や発達に応じて生活の中で自然に身につくように援助しており、保護者と家庭での様子を共有しながら無理なく進められるように取り組んでいる。</p> <p>・子どもが基本的な生活習慣を身に付けようと、進んで取り組んでいるときにはミーティングで職員と共有し、全職員が声を掛けることが出来る等子どものやる気を援助できるようにしている。</p> <p>・子どもの様子を丁寧に見取り、年齢に応じて十分な休息を取れるようにしている。休憩時間については保護者の要望にも配慮している。眠れなかったり目が覚めてしまったりした場合でも、出来る限り横になり体を休めることができるように援助している。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが選んだ遊びに合わせて、机を出す、棚を動かす等の援助を行い、子どもが主体的に遊びこめるようにしており、子どもが自発的に次の行動を起こせるような言葉がけにも工夫している。 ・散歩の行き先や活動内容は、カリキュラムに沿いながらも子どもの様子や子どもからの提案を取り入れるように努めており、子どもの主体性に沿うことを優先している。 ・子ども同士のトラブルが起こったときは、年齢に合わせて適切な対応に努めており、友だちとトラブルになったり、自分の思いが伝わらない・伝わるという経験を通して、守るべき社会ルールが存在することなども少しずつ理解していけるように園除している。 ・季節に合わせて、落ち葉拾いや桜の花びら拾いなどをできるよう戸外活動の行先を工夫し、それを持ち帰れるような袋や入れ物を制作で用意し、子どもが十分に自然を感じられるように工夫している。 ・散歩時には、ビル清掃の方などに積極的に挨拶を行っている。入居ビルのゴミ拾いに4,5歳児は参加させてもらっている。 ・5歳児は自然公園の中の田んぼを借り、田んぼ活動の際には、草花、鳥の鳴き声や大きな蜘蛛など、山の自然に存分に触れることができている。バスで30分、3園協働でかかっている。5歳合同でしていたが現在は1園ずつ、お米を作っている。 	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児においては、子ども一人ひとりの生活のペースを守ることを大切にしている。オムツ替えや食事の介助の際も、気持ちを代弁できるような言葉がけを行い、保育者との愛着関係の形成がきちんと成されるように努めている。 ・1年間を通して成長が著しいことから、玩具や絵本などの保育環境の選定を細かく行い、その時の子どもの興味を促せる環境設定に力を入れている。子どもの興味に合わせた手作り玩具にも力を入れて取り組んでいる。 ・メモリー（連絡システム）や送迎時の会話で、保護者との対話を行うようにしており、家庭の様子と園での様子を共有し、共に子どもの健やかな発達を支えられるようにしており、クラスにおいて非常勤スタッフも同じように取り組んでいる。離乳食の進み具合については、特に細かく伝え保護者の理解と協力を促しており毎日の給食ではサンプルも掲示している。 	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分でやりたいという思いが徐々に強くなる年齢でもあるので、十分にその思いが達成されるような援助をおこなうように努めている。 ・子どものやりたい遊びに集中できるようにコーナー環境を設定したり、さりげなく必要な玩具を用意するなどしながら、自発的な遊びが継続されるようにしている。 ・異年齢保育の中で、年長児への憧れを抱いたり、小さな子どもへの愛情を感じたりするなど、情緒面での刺激を子ども同士の関わりの中で受けられるようにしている。 ・食事中は栄養士が様子をうかがいながら子どもと触れ合う機会を持ち、様々な大人との関りを持てるようにしている。 ・友達のおもちゃの貸し借りの場面などはすぐに介入せず様子を見守り、自分の思いを伝えたり相手の思いを受け入れようとしたりするような社会的経験をつめるようにし、適切なタイミングで仲立ちを行い双方の思いに寄り添うことを大切にしている。 	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児は2歳児と保育スペースを共にしている。活動の内容に応じて、間に稼働棚で仕切りを設けたりプレイマットを敷いたりして、または2歳児と協力して合同でスペースを広く使って体を大きく動かす遊びを展開するなど、子どもが活動に興味を持って参加したり好きな遊びに集中したりできるように工夫している。 ・4歳児は、5歳児と保育スペースを共にしている。当番活動では自分に任された役割に意欲を持って取り組んだり、気の合う友だちと好きな遊びを繰りかえし楽しんだり、また遊びを友達と共有することを楽しめるように援助している。 ・5歳児は自分の意見を伝え相手の意見を聞くことを、活動の中で大切にしている。何をして遊ぶか？鬼ごっこのルールは？ということ友達と相談しながら決めようとするので、保育者は協同した遊びが展開されるよう見守りながら促すように努めている。 ・保護者へは日々の活動を写真を使った資料にして毎日掲示し伝えている。子どもの成長を保育要録としてまとめ、就学先小学校へ提出している。 	

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内は段差のない作りとなっている。 ・障害のある子どもの個別カリキュラムを作成している。クラスの中の一員として指導計画とも関連付けている。 ・保護者や通う療育センターとも連携を取り、生活の仕方や発達について、家庭や療育センターでの子どもへの援助を保育所でも同じようにできるようにしている。 ・職員は、インクルージョン保育の研修や、キャリアアップ研修として障害児保育分野の研修を受けている。研修を受講した職員は、園内研修において他の職員へ学びの共有を行っている。 	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育所で過ごす子どもがゆったりと過ごせるように、ラグを敷いたりクッションを用意して家庭的な雰囲気の中で好きな遊びに取り組むことができるように工夫している。 ・朝7時～9時、夕方17時～20時は異年齢保育となる。小さな子どもにはどんなことが危ないのか、どんなふうに接するとよいのかを幼児クラスの子どもたちへ伝え、自分で接し方を考えられるように援助している。 ・捕食や夕食を希望される家庭には18時に食事を提供している。 ・デイリーミーティングにおいて、子どもの様子や家庭からの連絡事項等を全てのスタッフで共有しており、ミーティングノート、クラス毎の視診表も活用し確実に申し送りができるようにしている。 	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を意識したカリキュラム作成と行事計画などに基づき保育を行っている。 ・幼保小交流はコロナ禍のためできていない。コロナ前は、小学校訪問にて小学生と触れ合ったり、小学生が生活科の授業の中で園に交流に訪れるなどの交流ができていたので、今後の課題としている。小学校の紹介DVDを見て内容を共有している。 ・保護者懇談会やメモリーにおいて、園での活動と小学校生活の関係を保護者へ伝えている。 ・小学校とメールにて情報交換を行い、小学校への接続がスムーズにいくための情報共有を図っている。 ・保育要録を作成している。 	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理に関するマニュアルが整備されており、看護師を中心に子どもの健康管理に努めている。保健計画を作成し、正しい手洗いなど年齢に応じた保健指導を実施し、子どもが自分のからだや健康について関心を持てるよう取り組んでいる。 ・子どもの体調不良や怪我についてはミーティングで職員間で共有され、どの職員が対応しても子どもの様子を聞き取れるようにしている。 ・重要事項説明書や毎月発行の園のニュースレターの中で、健康管理についての園の考えを保護者へ伝えている。また、入園時にはSIDSについて必ず保護者に説明を行い、園ではどのようなチェックを行っているのかを伝えている。 ・0～2歳児は5分に1回、3歳児以上は15分に1回のSIDSチェックを行い記録している。職員は、入社時に必ずSIDSの研修を受けており、SIDS発生が高くなる入園直後の時期には、スタッフへあらためて命を預かることの重大さとSIDSのチェックの大切さを伝えている。 	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果は所定の用紙に記録されている。健診後は結果内容をミーティングにて職員に周知している。 ・健診前には、事前に保護者から医師への質問を募り、保護者の不安を取り除けるようにしている。そのフィードバックもその日のうちにメモリーや手紙で行っている。 	

<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーのある子どもは、入園時に看護師、栄養士と面談を行っている。また、毎月アレルギー児対応の献立表を渡し保護者と確認を行っている。 ・アレルギーに関する定期受診を行った際には、内容を共有してもらっている。 ・食事提供は、2者確認、トレーの色を変える、提供する職員が着用するエプロンの色を変える、子どものスタイの色を変えるなど、目で見てすぐわかるようにすることで誤食防止に努めている。また、入社時にはアレルギー児食事提供に関する研修を行い共有に取り組んでいる。看護師を中心にアレルギー対応、嘔吐処理などの研修を行い職員間の周知に努めている。 ・アレルギー誘発の恐れもあるため、口に食べ物を入れたままでの登園やお土産やバレンタインなどの食べ物の持ち込みを禁止することを保護者へ周知している。 </p>	

<p>A-1-(4) 食事</p>	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月食育計画を立てるミーティングを栄養士と保育士とで行い、双方の知識を持ち寄って子どもたちが豊かな経験ができるように工夫している。 ・同じ年齢のクラスでも、子どもの成長によって肉を小さくしたりするなど、実際に食事介助している保育者と栄養士とが気軽に相談し合えることができている。また、食事量が少ない子どもは保護者の同意を得たうえで量を減らし、「全部食べられた」という経験をつめるようにしている。 ・ニュースレターに毎月栄養士からの食育情報を掲載している。食育活動が行われた日は、写真を使用した掲示を貼りだし、保護者への報告を行っている。クッキング以外にも野菜などの食材に触れ感触を楽しんだり、においをかいだりすることで乳児から食に興味を持つことができるように援助している。 </p>	

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・食事に配慮が必要な子どもには、摂食外来での情報と家庭での食事形態を栄養士と共有してもらい、その時の子どもにとって最も安全に食べられる形態で提供している。 ・栄養士は喫食中に保育室に出て、実際に子どもの食べ進める様子を観察し、食材の形態が子どもにとって食べやすいかどうかなどを自分で確認するようにしている。 ・行事食や日本の地域や世界の食事などを取り入れ子どもが様々な食文化に触れることができるよう取り組んでいる。食事と合わせて地域や国についての情報も写真などでわかりやすく伝えることで、子どもの興味が広がるように援助している。 ・衛生管理のマニュアルや給食提供に関するマニュアルが整備されている。 </p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メモリーや送迎時の短い会話で保護者との情報共有を行っており安心してもらえるような対応に努めている。 ・保護者懇談会や個人面談での会話、掲示での説明を通して理解いただくよう努力している。 ・コロナのため行事を動画配信し一定期間見ることができるようにしている。保育の様子も動画での配信に今年度は挑戦している。動画配信は保護者だけでなく祖父母にも見てもらえることから、大変好評を得ることができており今後も継続することを検討している。 ・家庭との面談内容は面談シートに記入し保管している。 	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保護者からの質問や心配な点にきちんと気が付けるよう、日頃よりコミュニケーションを丁寧に行うように努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談があれば、内容によって栄養士や看護師、施設長、担任が対応しており、面談やメモリーでのやり取りなど、相談スタイルは保護者の希望に沿うようにしている。 ・相談を受けた保育士は、施設長と内容を共有し相談できる体制が整っている。 ・夕食を園で食べる子どもは毎年数名いる。栄養バランスの良い夕食を提供することと家庭的な雰囲気の中で遊び始める環境を整えることで、長時間保育でも安心して預けてもらえるようにしている。オプションでレンタルサービスなど家庭特性に応じたサポートも行っている。 	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄時や着替えのタイミング、登園時の視診にて子どもの身体的な怪我の確認を必ず行い、虐待の疑いについても確認する。 ・各家庭の様子をうかがい、保護者が安定した気持ちで子どもと過ごすことができるようにしている。 ・ケースによっては児童相談所と連携を図る体制としている。 ・虐待防止マニュアルは整備されている。 ・どんなことが虐待になるかなどについて園内研修を行っており、必要に応じて全体会議で内容を共有しており、関連ニュースや本社からのメール配信については回覧し共有に努めている。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングにおいて、職員間で意見を出し合い振り返りを行っている。得意分野のアドバイスを言ったり、歴の長い職員が経験の浅い職員と一緒に振り返ったりするなど、各自の自己評価が園全体の活力に繋がることができるように取り組んでいる。 ・施設長は職員一人ひとりと面接を行い、各自の自己評価についてコメントをするが、前向きな自己評価となるよう配慮している。 ・自己評価での気づきを、園全体で共有できる雰囲気作りができています。保育所自己評価後は、園内に掲示している。 	